

元刑事が教える！ 経営者が知るべきハラスメント対策

ハラスメント対策は企業全体の信頼や成長につながる大切な取り組みです

2025年 **11月11日** (火) 13:30~16:30

会場参加 (定員18名) : プラトンホテル四日市 (四日市市西新地7-3)

オンライン参加 (定員30名) : Web会議システム Zoom

(なるべく1人1台のPCでご参加ください)

プログラム

ハラスメント対策に関心のある、経営者・管理職の皆さま

- ▶ 労働法制の改正内容について
- ▶ なぜ？今ハラスメント対策が必要なのか
- ▶ ハラスメントの現状
- ▶ 職場におけるハラスメントとは
 - ・セクシュアルハラスメント
 - ・妊娠・出産等に関するハラスメント
 - ・パワーハラスメント
 - ・カスタマーハラスメント
- ▶ ハラスメントで会社が問われる責任
- ▶ ハラスメントが起こってしまう原因

2022年4月から、中小事業主にもパワハラの
防止措置が義務化、
2025年6月にはカスハラ対策を義務付ける
法案が参議院本会議にて可決、成立。
ますますハラスメント対策の重要性が高まっています。

本研修会では
法改正のポイントをはじめ、なぜハラスメント対策が
必要なのか、職場で起こりうる様々なハラスメントの
現状と種類、企業としての対応義務と責任について、
その原因と防止・対策について解説します。

受講料

おひとり様・テキスト代・消費税含

会場参加	会員 9,000円	非会員 29,000円
オンライン参加	会員 6,500円	非会員 26,500円

会員様限定特典 ①②併用可能です。

①複数申込割引 お二人目より全員1,000円割引

②優待券割引 1名の受講料を1枚で半額、2枚で全額割引

※優待券の保有数など、詳細は事務局までお問合せください

四日市商工会議所の会員の皆様は、「人材育成補助金」の補助対象
となり、受講料のうち最大半額の補助を受けることができます。
詳細は、四日市商工会議所へ連絡(059-352-8290)または
ホームページ (<https://www.yokkaichi-cci.or.jp>) でご確認ください。

講師

恵島 美王子 氏

ガーディアン社会保険労務士事務所代表
特定社会保険労務士



人事総務出身者が多数を占める社労士業界において
異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。
交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課
知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。
その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年に社労士事務
所を設立。
中小企業の人事労務全般にわたって支援している 一方、
全国各地の商工会議所などでセミナー講演講師としても活動している。
登壇実績多数。

お申込み方法

当社ホームページの申込フォーム(下記URLおよび右記QRコード)よりお申し込みください。
開催の2週間前に、Eメールで請求書・受講票等をお送りします。

<https://829064aa.form.kintoneapp.com/public/33bc-seminarentry>

(これより先は、当社が契約するサイボウズ株式会社クラウドサービスをご利用いただく形となります。)

申込締切 : 10月31日(金) 16時



※受講のお取消しは、開催日前日の17時までにご連絡をお願いします。※開催当日のキャンセルは、受講料を申し受けます。
※参加する端末・通信環境は参加者様にてご準備ください。参加者様の端末・通信環境の不具合が生じた場合、返金はいたしかねます。
※お申込み時に入力された情報は、研修会運営のためにのみ利用し、個人を特定できない範囲内で講師と共有する場合がございます。